

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名： 内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室

<p>政策名</p>	<p>遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 【実績評価方式】</p>	<p>根拠となる法令等（2つまで） 化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約 日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書</p>										
<p>政策概要</p>	<p>旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っている。</p>											
<p>施策名</p>	<p>①化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収</p>											
<p>評価結果</p>	<p>【総合的評価】 本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たすため本事業を推進することは、日中の信頼関係の醸成等にも有効であると考えている。平成21年度においても敦化市蓮花泡における発掘回収事業を着実に進めており、目標を達成することができたと考えている。</p> <p>&lt;施策評価結果一覧&gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 954 1350 1055"> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>未集計等</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1 ①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>（必要性） 第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器（毒ガス兵器）について、化学兵器禁止条約（1995年批准、1997年発効）に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11（1999）年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府（現内閣府）に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。</p> <p>（有効性） 敦化市蓮花泡における発掘回収事業を、今回も無事故で終わらせることができたこと、また、発掘された652発の砲弾の全ての回収作業を終わらせることができたなどの成果から、最後の総括会議の場で中国側からも、肯定的な評価が得られたものである。よって、日中の信頼関係の醸成等にとって有効であったと考えている。</p> <p>（効率性） 事業実施にあたっては、バスで移動するなど、原則として全員で行動することにより効率化を図っているほか、必要な機材のうち防護衣など日本に持ち帰る必要がないものについては、北京の日本大使館に一時保管させてもらうことにより、往復の輸送費の軽減を図っている。また、現地における作業は、土砂の撤去等、中国側が実施したほうが効率的な作業については、中国外交部を通じてその作業を依頼するなど、費用の削減に鋭意努めている。</p>		S	A	B	C	未集計等	0	1 ①	0	0	0
S	A	B	C	未集計等								
0	1 ①	0	0	0								
<p>反映の方向性</p>	<p>今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるかということである。現在、河川及び居住地の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。</p> <p>&lt;反映の方向性一覧&gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1350 2051"> <tr> <td>引き続き推進</td> <td>拡充等</td> <td>改善・見直し</td> <td>抜本的見直し</td> <td>平成23年度に新設</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	①				
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設								
①												